

経済産業大臣に対する要望

日本商工会議所
会頭 岡村 正

わが国経済は、最悪期を脱し改善傾向にあると言われているが、商工会議所早期景気観測調査の9月結果（9月中旬調査）では7カ月ぶりにマイナス幅が拡大している。年末に向けて二番底が懸念され、デフレの兆しも見られるなど、中小企業や地域にとって再度、体力の限界に晒される厳しい局面を迎えることが予想される。

喫緊の課題は、景気対策の着実かつ機動的な実行により、当面の経済危機を乗り越えることである。同時に、グローバル化や、少子高齢化の克服、低炭素社会への対応の観点から、企業のイノベーションの促進や国際競争力の強化、地域の活性化に向け、内外需一体となった持続的な成長を達成するため、大胆な中期的な成長戦略を策定・実行することが求められている。

とりわけ、わが国経済の基盤を支え、成長の源泉であり、雇用を生み出している中小企業の活力強化が急務である。

記

1. 早期の自律的な景気回復

内外情勢に細心の注意を払い、経済の確実な成長に資する対策を着実かつ機動的に実施し、景気を早期に自律的な回復軌道にのせることが現下の緊急の課題である。経済情勢に応じた大胆な取組みが必要であり、特に、企業倒産が増加し雇用情勢が悪化傾向にある中で、雇用対策は極めて重要な課題であり、中小企業の雇用維持への努力を一層支援するため、雇用調整助成金が重要な役割を果たしていることから、同制度の一層の拡充を実施されたい。

21年度補正予算については、とりわけ、中小企業、雇用、地域再生などの分野について、遅滞なく確実に実行することが不可欠である。

2. 内外需一体となった持続的成長の実現

(1) 成長戦略に基づく成長力強化型の平成22年度予算の編成を

政府は、「中期的な成長戦略」を策定し、民間の活力を引き出し、中小企業の振興、地方の再生、環境等次代の成長産業の創出、アジア諸国との連携に基づいた外需拡大などの実現に向けた支援を強力に行っていただきたい。

また、成長戦略の策定・実行に当たっては、政策目標と工程表を明らかにしたアクションプログラムを提示されたい。平成22年度予算は、そうした政策目標を実行する初年度と位置づけ、成長力強化型の予算編成とすべきである。

加えて、産業の活力や生活の利便性向上、国際競争力強化に不可欠な社会資本整備は、地域活性化や地域間格差の是正の意味からも重要であり、着実かつ早期に行うべきである。

(2) 中小企業支援

中小企業対策は、日本経済の持続的成長のカギとして、最重要政策に位置づけられることを強く求めたい。そのうえで、中小企業のさらなるイノベーションや国際競争力強化のため、予算・金融・税制等の政策面で、実態に即した、きめ細かな支援策を強力に講じていただきたい。次の諸点に留意いただきたい。

〔金融支援〕

中小企業にとり金融は命綱であり、自助努力では越え難い苦境にある中小企業を救う方策が不可欠である。信用補完制度のさらなる拡充をはじめ、借り手と貸し手の信頼関係に基づく合意による返済猶予

等の条件変更が一層円滑に進められることが望まれる。

〔下請取引適正化〕

産業活動が円滑に行われるには、適正な取引が確保される仕組みが必要である。特に、下請取引適正化の実効性を上げるため、立入検査を含む「下請法」の一層厳格な運用等が必要である。

〔ものづくり支援〕

技術力向上や新製品開発に果敢にチャレンジし競争力強化に努力する、ものづくり中小企業による試作品開発、実証実験、販路開拓などの取組みを力強く支援されたい。

3. 中小企業等関係税制の拡充

（1）中小企業等の財務基盤強化に資する税制措置

中小企業等の設備投資・研究開発を促進するため、中小企業投資促進税制、少額減価償却資産特例、中小企業技術基盤強化税制、研究開発促進税制、情報基盤強化税制の拡充・延長・恒久化を図られたい。中小企業の財務基盤強化に向け、軽減税率の引き下げ、特殊支配同族会社の役員給与に対する損金不算入措置の廃止、事業所税の廃止等を講じられたい。

租税特別措置の見直しの際、財源捻出に向けた数合わせのために、中小企業等関係の租税特別措置が縮減されることがないよう特段の配慮をお願いしたい。

なお、環境を名目に、事業者・国民に対して新たな税負担増を求めることには反対である。

（2）事業承継の円滑化に資する税制措置の拡充

事業承継の円滑化に向け、納税猶予適用対象株式の拡大（信託等を活用した株式）親族外の事業承継の円滑化支援、株式の集中化を促進するための税制措置を講じられたい。

（3）グループ法人単体課税制度導入による中小・中堅企業への課税強化には、断固反対

親会社が資本金 10 億円以下の場合、「選択制」とすべきである。少なくとも、親会社が資本金 1 億円超 10 億円以下の場合、子会社の中小特例は、維持すべきである。

（4）「会計の国際化」からの影響回避

コンバージェンス(会計基準の収斂)の名のもとに、海外からの資金調達必要性が乏しい中小企業など非上場企業まで「会計の国際化」の影響を及ぼすことには問題がある。確定決算主義を維持しつつ、欧州諸国と同様、会計基準を「連結」と「個別」とに分離し、非上場企業に適した日本基準を策定されたい。

4. 地球温暖化問題および雇用・労働問題

（1）地球温暖化問題への慎重な対応

「2020 年までに温室効果ガス排出量を 1990 年比 25%削減」という我が国の中期目標は、国内の生産活動や雇用に多大な影響を及ぼすことが懸念される。「全ての主要排出国の参加」「国際的な公平性の確保」を大前提に、環境と経済の両立に向けた具体的な道筋を明らかにした上で、国民的な議論や経済界の意見も踏まえ、慎重に対応すべきである。

（2）労働者派遣制度および最低賃金問題への慎重な対応

製造業派遣や登録型派遣の原則禁止、および最低賃金の引き上げは、雇用の喪失や製造業の海外移転、倒産・廃業につながるものが強く懸念される。

雇用のセーフティネットの拡充は当然必要であるが、「経営と雇用の両立」の観点から慎重な対応が必要である。